

4-1 将来都市構造の考え方

(1) 宇陀市の目指すべき将来都市構造

本市が目指す将来都市像の実現に向け、都市拠点となる中心市街地や、地域生活の拠点となる各地域事務所周辺、既存商業施設周辺等において都市機能の集積を図り、拠点となる核の形成を目指します。

また、本市は地域ごとに特色のあるまちづくりに向けた取組みを進めていきますが、それぞれの地域が連携して市全体として発展していくことが非常に重要です。この拠点間の連携を強化するために、公共交通基盤の確保や幹線道路ネットワークの形成を行い、都市活動の活性化と市民交流を円滑にする都市・交通軸を配置し、集約型都市構造の構築を推進します。

さらに、本市が有する財産とも言える豊かな自然環境と優良な農地を、市民生活に憩いと潤いを与える資源として活用するために、自然環境や農地の保全、緑化の推進、農地・緑地の有効利活用を図ります。

(2) 拠点と軸、ゾーンの設定

本市では、地域ごとに魅力ある特徴や特有の資源を有していることから、これらの恵まれた資源を有効利活用することで地域力を高めていくとともに、そこに暮らす人々が誇りに思えるまちづくりを目指していきます。また、それぞれの地域が抱える課題に対して的確に対応し、市全体の活性化を図ります。

本市の将来都市像の実現に向けた将来都市構造の基本方針として、榛原駅周辺の商業・業務集積地を本市の中心的な拠点として「都市拠点」に位置づけるとともに、各地域事務所周辺を地域の生活に資する機能が集積する拠点として「地域拠点」に位置づけます。これら4つの拠点を有機的なネットワークで結びつけ、市全体の賑わいの向上を図ります。

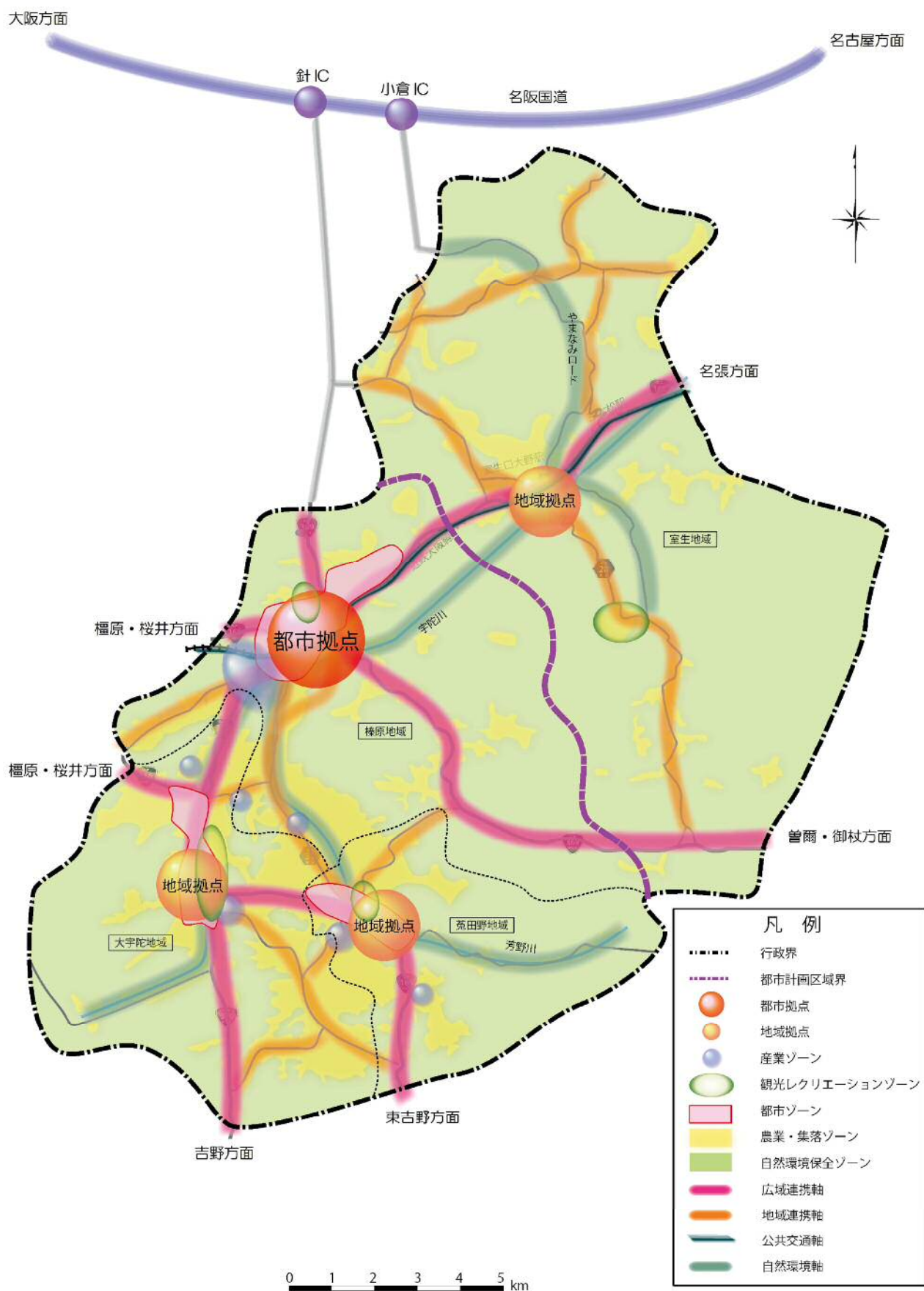
本市の骨格となる軸として、都市拠点と地域拠点間及びそれぞれの地域拠点間を連携する道路や、市外の広域的な連携・交流に資する道路・鉄道を都市・交通軸として、「広域連携軸」「地域連携軸」「公共交通軸」を設定し、集約型の都市構造を構築することで市内の連携や活力の創出、観光交流の促進を図ります。一方、本市を流れる宇陀川や芳野川、山並みが連続するやまなみロードを「自然環境軸」に位置づけ、豊かな自然が生み出す連続性を確保し、景観形成の向上を図ります。

また、企業誘致や新産業の創出のための受け皿、既存産業の集積地を「産業ゾーン」に位置づけ、観光客が多く訪れる施設や今後さらなる誘客を図るエリアを「観光レクリエーションゾーン」に位置づけます。さらに、「都市ゾーン」「農業・集落ゾーン」「自然環境保全ゾーン」の区分で土地利用ゾーニングを行い、それぞれのゾーンにふさわしい土地利用を誘導するとともに、各地域の特性を活かしながら市全体が持続的に機能していくことを目指した、一体的な土地利用を図ります。

拠点	
都市拠点 	榛原駅周辺は、本市の玄関口であるとともに、多くの商業・業務施設が集積していることから、都市拠点として、都市基盤整備の推進をはじめとした市の中心的拠点の形成を図ります。また、周辺の公共施設へのアクセスの改善等、様々な都市機能が集積した魅力ある拠点の形成を図ります。
地域拠点 	旧町村の拠点であった大宇陀地域事務所、菟田野地域事務所、室生地域事務所周辺は、地域拠点として、公共施設を中心とした生活に必要な都市機能を集積し、日常生活の利便性を高めるとともに、地域の拠点として活力を発信していく拠点形成を図ります。
軸	
広域連携軸 	本市を通る国道165号、166号、369号及び370号を広域連携軸として位置づけ、様々な連携、交流を生み出す軸として、広域的な交通ネットワークの確保を図ります。
地域連携軸 	広域連携軸以外の、それぞれの地域拠点間を連携する市内の主要な道路として、県道28号吉野室生寺針線、31号榛原菟田野御杖線、127号北野吐山線、135号宇太三茶屋線、164号室生口大野停車場線、198号栗原榛原線、217号高塚野依線、218号内牧菟田野線、219号佐倉大宇陀線、242号上笠間三本松停車場線、781号都祁名張線、782号上笠間八幡名張線を地域連携軸として位置づけ、各地域拠点の連携や産業の活性化、災害時の輸送機能等を強化するとともに、効率的な都市機能の連携強化に向けた交通ネットワークの形成を図ります。
公共交通軸 	本市を通る鉄道である近鉄大阪線を公共交通軸として位置づけ、榛原駅、室生口大野駅、三本松駅の利用促進を図ります。また、市内を結ぶ主要な公共交通であるバスの利用促進、利便性向上を図るため、発着駅となる榛原駅の交通結節点機能の強化を図ります。
自然環境軸 	宇陀川や芳野川、やまなみロードを自然環境軸として位置づけ、豊かな自然が生み出す連続性を確保し、自然の恵みを市全体で享受することを目指した景観形成の向上を図ります。
土地利用ゾーニング	
産業ゾーン 	都市活力の維持・向上のための産業基盤整備や新規産業の誘導に向けた受け皿の確保等を目指し、公共施設跡地等の有効利活用の検討も踏まえ産業ゾーンを位置づけます。また、産業ゾーン以外の地域で新たな産業の機運が高まってきた場合は、周辺の土地利用等に十分配慮した上で、産業基盤等の拡充を図ります。
観光レクリエーションゾーン 	重要伝統的建造物群保存地区に指定されている「松山地区」や、女人高野で知られる「室生寺（国宝）周辺」、家族連れで賑わう「うだ・アニマルパーク」、菟田野地域の「カエデの郷ひらら」や「宇太水分神社（国宝）」、榛原地域の新たな観光施設の集積を予定するエリアなど、観光客が多く集うエリアを観光レクリエーションゾーンとして位置づけ、さらなる誘客に向けた整備・保全を図ります。
都市ゾーン 	都市活動を支える市街化区域内の既存市街地を中心に、都市ゾーンとして位置づけます。 都市ゾーンでは、誰もが安全・安心に暮らすことのできる生活基盤整備や、地球環境に配慮した循環型の都市づくりの推進を図るとともに、計画的な市街地の整備・開発を図ります。
農業・集落ゾーン 	優良農地や周辺の集落等が集積する郊外部を農業・集落ゾーンとして位置づけ、既存集落の生活環境の維持や、優良農地の維持・保全といった農業との調和等、農地の有効利活用を目指した農業振興を図ります。また、地域資源の保全・活用や交流施設の充実により、交流人口の増加を目指し、それぞれの地域における活性化・活力向上を図ります。
自然環境保全ゾーン 	河川や一体的な農地、山間部の豊かな自然を有するエリアを自然環境保全ゾーンとして位置づけ、自然環境や自然が生み出す景観の保全を図ります。

4-2 将来都市構造図

以上の検討から、本市の将来都市構造図を以下のように示します。



(白紙)